

第2次佐渡市将来ビジョン 議会(全協12月19日)の意見集約

日時		会場	出席者	備考
12月19日(木)	10:00~12:00	佐渡市議会 議場		

対象	質問	全協での回答	担当課
その他	計画P.50再エネ。県の資料の流用だが、現状佐渡市は2億7千kwhと聞いている。洋上でいくら→水素いくら→余剰となる水素はいくら→売り先はどこを想定しているのか。	県が研究会を設置関係機関と協議。生産電力の用途。一般質問で市内は火力発電2億7千万kwhと答弁した。発電量はそのベース。洋上では県のポテンシャル調査では県内の電力需要4年分が期待できるとしている。洋上風力は年々規模拡大している。世界的動向の最先端では1万kw以上の規模。市内は9万kw。風車9基で市内を賄える計算である。使用できる海域については環境省の補助金でゾーニング調査中(絞り込み)。それらを踏まえた規模は、9~10基で足りる。コストもそれなりに発生する(kwベースで20~30万のコスト)。今現在固まった数字はない。水素の販売先も現在固まっていない。	環境対策課
その他	冒頭、市長は説明が遅れたことを詫びたが、どの説明が遅れたのか。遅れたのはどこが遅れたのか。責任をどうとるのか。	本日の説明が遅れたこと。今日の説明が本日初めてとなったことを詫びた。	—
その他	市民より先に議会でブラッシュアップして市民へ示すべきであった。1月10日にパブリックコメントと言ったが、私たちは今日初めて聞く内容である。ここでフィードバックした内容を1月10日のパブリックコメントに挙げられるのか。	パブリックコメント期間中に素案を基にした市民説明会もする。議会の意見も踏まえて最終的なものを策定したい。	企画課
その他	市民意見交換会より先に議会に説明すべきであった。ここでブラッシュアップしたものを市民説明会に出すべき。	概要版で市民意見交換会するという判断をした。どちらが先かという意見もあるが、市民意見交換会を経て素案を一定程度形作ったものを議会へ示すべきと考えた。	企画課
その他	1点目。1/10からのパブリックコメントのスケジュールについて、会場は市内10箇所でしょうか。10箇所については、前回の市民意見交換会でも「旧市町村単位で開催を」という意見があった。再検討のこと。前ビジョン策定時のような車座トークのようなしつらえを意見する。	5か所である(日程も説明)。ビジョンと併せて個別施設計画の意見交換会もやる。	企画課
第1章	SDGsの17の目標の図を入れ、各章節項にも入れるべき。	SDGsについてはそういう案もあったと理解している。SDGsが取込まれていることについて明示したいと考えている。	企画課
第1章	計画P.56~68関係人口。さどまる倶楽部を10万人に、関係人口を100万にするのは良いが定量目的としてなぜ掲げないのか。	観光は基本計画の中でそれぞれ目標を掲げている。第1項では、魅力ある観光地づくりを推進する。そのうえで旅行者の満足度の向上、さらにリピート率の向上を目標としている。また、第2項では、データに基づく戦略的な観光を展開し、旅行者の消費額の拡大を図るとともに、新たな外国人観光客の増加を目指している。関係人口の増加はその中の一つの手法と考えている。	観光振興課
第2章	10年間の最上位計画であるので人材づくりの根幹をなす幼児教育を盛り込むべき。	幼児教育の取組の更なる向上にむけ、保育士の確保や子供の成長期にあわせた研修について記述している。幼児教育の表記については個別計画と合わせ検討する。	子ども若者課
第3章	佐渡の農業の柱は米、柿である(果実も?)。後継者不足で疲弊している。既に資源も流通もある産業に手当をすることが喫緊の課題。米に次ぐ売り上げの農産物が取上げられず、施策も手当てされていない。県も「1億円の産物」を目指しこれから目出しすると言っている。関係機関との協議の中で事業の頭出しが必要ではないか。この内容なら書き直していただきたい。	担い手の確保・育成や主要作物の生産など個別具体的な取組については、担当課と相談し書きぶりを検討する。	農業政策課
第3章	総体的に今日は協議の場と受け止めている。そのようにお願いしたい。	検討する。	—
その他	P.1の将来像。策定会議でも「持続可能はこの自治体でも言っていることですよ」との意見があった。議員も然り。そういった意見に対するコメントをいただきたい。	将来像の考え方について、基本理念は佐渡市誕生時から引き継いでいる。「持続可能~」はこの自治体も掲げているが、この2点は佐渡市には必要と考えている。	企画課
第3章	エリア別振興策は個別計画と聞いているが構想と計画に記載がないのは何故か。しっかりと充実した内容を記載するよう対応を求めたい。	エリア別振興策は、構想の中の「地域の特徴的な取組み」で読み込めるものとし、具体的な取組は個別計画に記載する。	企画課
その他	出来上がったのち、市民への周知徹底が必要である。全戸配布等含めてどうするのか。	周知はHP等色々な方法で考える。	企画課

対象	質問	全協での回答	担当課
第2章	P.9～10医師確保。計画には両津病院早期移転しか書いていない。今後の医療構想の中での位置づけ、各病院の役割分担を入れるべき。 厚労省がベッド数の減少に対する補助制度・支援策を打ち出している(昨日の新聞)。国がこれをやった場合、全体の医療計画の落とし所を示すべき。 調整会議等に市長副市長も出席すべき。県レベルで医療構想を進展させるために、県への働き掛けが必要である。基金の使い方も変わってくる。そういうところも盛り込むべき。	各病院の役割など詳細な部分については、佐渡市医療構想の中で定めている。ビジョンの中では、施策の柱として「医療提供体制の維持・確保」を掲げており、その代表的なものとして両津病院の新築移転計画を記述してある。	市民生活課
第3章	エリア別振興策は、市長が一般質問でビジョンに取込むと言った。施政方針もそうである。	エリア別振興策は、構想の中の「地域の特徴的な取組み」で読み込めるものとし、具体的な取組は個別計画に記載する。	企画課
その他	中間報告が配布されているが、評価となっていない。市民説明会で求められたものと全く違うと理解している。将来ビジョンの策定委員会の議論がどのように行われたのか。基本計画を見ると踏み込んだ議論がされていないように感じる。	中間評価については、各KPIの達成状況を見ながら、担当のPDCAも含めて達成率を書いている。期間中なのでH30までの中間評価としている。KPIの達成率と併せて評価した。推進委員会については4月以降4回開催し、1回目の方針を掲げ、3～4回目まで内容について議論した。	企画課
その他	担当課がKPIを見て結果を記載しただけで、総括・検証となっていない。していないのか。ビジョンの検討委員会でもその議論に乗ってすべではなかったのか。委員会も踏み込んだ議論にならない。やり方が間違っていたのではないのか。	本日配布の(案)は推進委員にも配布している。やり方については、事前配布したものにご意見いただき、訂正等した。	企画課
その他	12月13日時点での中間評価となっている。最終評価報告はいつ出すのか。	令和1年度の事業実績を把握するのに時間を要するものもあるため、最終評価報告は10月以降となる見込み。	企画課
第3章	:P.27第3章。現状の課題は正しく捉えていると思うが、P.29を見ると施策の柱(1)規模拡大の中の①②③では弱すぎる。込めるものはダイナミックに描いて欲しい。農業再生Vは10年後を見据えるのなら、広大な農地を守るためにこの程度のことで、Connect the Indust? 子育て・医療福祉は大賛成。農業・観光の1次産業、商工業の稼ぐ力を低下させては維持できない。産業の振興に係る部分すべてについて見直しを図られたい。外貨の獲得、起業・第2創業はよいが、第2創業は同じ商売にプラスアルファをするだけである。もっとダイナミックに。第2創業の取組では、佐渡の税収を上げ、事業をステップアップするなどあり得ない。最初から「10年後に1億円の企業になれるように企業家としてチャレンジする」という人材を育てる必要がある。お弁当やらアイデア商品やらを作っているのは、産業の維持・発展には繋がらない。意見である。		—
その他	新市長になると変わる。ビジョン策定は意味がないと言ってきた。新市長は内容を変える。もともと個別計画があるのだから、それを繋げるような計画とすべき。構想は市民憲章の思いや合併の理念を市民との対話の中で作るべき。個別計画でそれを反映させ、新しい市長のもとでも進めていけるようにすべき。藤本副市長いかがか。	今の意見には賛同する。	—
その他	1月にパブリックコメント、説明会。その頃には理事者も減る。今現実に市民が困っていることに神経を注げ。作るなら新市長のもとで作るべき。	構想については、理念は合併当時を引き継いでいる。市長が変わる変わらないはあるが、個別政策についてはその時々の方針判断が発生するが、基本構想は一貫のあるべき姿。基本的な骨格は現行ビジョンを引き継いでいる。	企画課
その他	136人の市民参加のうち、一般市民の参加は何人か?	意見交換会参加者は。職員45、議員22、一般69である。	—
その他	地方創生第2期は2020年からスタートする。これはどうなったのか?	地方創生の第2期については、会議で事前概要が示されており、4つの主要な取組を次期ビジョンで読み取れるよう盛り込んである。	企画課
その他	society5.0へどう取り組むのか?	society5.0のメニューで示されているスマート農業などを次期ビジョンに盛り込んである。	企画課
その他	地域をどう作るのか全く記載されていない。地方創生でも小さな拠点で毎年国から4千万円補助されているが佐渡市はまったく使っていない。	—	—
その他	市民が意見交換会で「概要版ではわからない」と言っていた。本日の配布資料をベースにスタートを切るべきである。	議会の一定程度の理解を得た原案をもってパブリックコメントを実施するとともに、市民の皆様により理解が得られるよう市民説明会の開催を予定している。	企画課
その他	意見交換会の意見はどのように反映されたのか?	各地区での意見を集約し、反映できる範囲で素案に盛り込んである。	企画課

対象	質問	全協での回答	担当課
第2章	特養に入れない4~500人が5~6年待機しているのはどうするのか？	介護・福祉関係。高齢者地域づくりについての記載は、支え合いの地域づくりとしてP.10に書いている。より詳細な方向性についてはR2年度策定に入る第8期介護事業計画で記載する。施設の待機者は承知している。今後の施設整備の方針は第8基介護保険事業計画においてより詳細に記載したいと考えている。	高齢福祉課
第4章	行革の方針では公共施設を廃止すると言っている。そこは全く変わっていない。	総合管理計画の基本的な方針に基づき、佐渡市全体の観点から適正な管理を推進していく。	企画課
第2章	地域包括ケアももともと本来は出来ていなければならない。介護だけではなく、佐渡市としてどうするのか。国も苦肉の策だが小さな拠点と言っている。ももとの基本構想・計画をやめたのは市長に合わせてやるという建前だった。市長によってコロコロ変わるという建前である。次期市長によって変わる可能性があるのだからそれからすべき。これまでの期間は、市民の意見等を一定程度聞き取ったこととすればよい。	ご指摘は受け止めるが、新たな首長のもとゼロベースで作るとなると、計画期間に穴が開く。構想については一定の継続性を持っている。個別計画は時々市長で変わるものと思う。	—
その他	穴は開かない。ももとのビジョンの本庁建設計画を市長は切ったのではないか。市民参加型の新しい姿勢が必要である。	策定方針等については早くからお知らせしている。少なくとも現行ビジョンが今年で終わるので、このタイミングで次期ビジョンも策定すべきである。	—
その他	ビジョンはビジョンと理解しているが、新市長になればそこに肉付けされたものになるのは当然だ。現実として、現在進行形の事業について基本的なことと併せて聞きたい。一般質問で特殊出生率を取上げたが全く噛み合わない。現在進行形の相川地区の認定子ども園について特殊出生率と併せて質問したい。委員会で子ども園の規模が状況に合うのかという指摘した。実際の将来人口と規模は見合っているのか。H30年に計画を立てたが、R1で計画している施設と園児の数はどうなっているのか。	現在、計画の園舎は90人規模を想定している。トータル人数は80強と思う。令和2年4月の開園を目指すのが74~5名になると推定している。	—
その他	開園時74名として、相川地区の特殊出生率はどのように見込んでいるのか。	合計特殊出生率は1.64であるので、2.01まで上がらなくても1.87に上がらなくても大きく10~20増えるとは見込んでいない。上がったとしても開園時は80名程度と見込んでいる。	—
その他	相川地区の合計特殊出生率を押さえているのか。	相川地区としては押さえていない。	—
その他	相川地区の合計特殊出生率がいちばん大事。次期ビジョンの最終年度に何人になるという数字を押さえないと施設規模は算出できない。施設規模は将来の財政計画にも影響する。一定のデータを説明資料として持つ必要がある。そのような裏付けが何もないのではないかと。あるなら説明していただきたい。	地区別の合計特殊出生率についての資料はない。	—
その他	何度も指摘するように、子ども園の規模が適正か否かについて押さえないと今後の財政計画は全て変わる。次期ビジョンの中間地点で開園することになる。財政計画も全部変わってくる。基礎データも持たずに何をしようというのか。	地区別データは持っていない。社人研のデータを基にした資料は押さえている。	—
第1章	皆さんお分りのように基礎データのないビジョンである。これを今後どのように政策を張り付けるのか。裏付けの説明ができないそんな無責任な話はない。「2.01」について、勇気は買うが裏付けが乏しいということを一般質問で指摘した。今も資料が出てこない。	議員の指摘を十分受け止めて書き直して、取入れたものとする。こと。(議長意見)	—
第4章	P.72の行財政の歳出削減の公共施設について。施設の統廃合に対してはもう少ししっかりとした数字を入れて理解を求めるとのタイミングを模索すべきでは。	公共施設については、個別計画について1次評価まで終了している。数字については総合管理計画における数字を明記できるかと思うので考える。	企画課
第3章	P.51。観光振興について、コンテンツでは佐渡にオンリーワンのものがあるので、根底の理念を考え直して欲しい。地域資源の磨きあげは当然だが、観光客の視点では、それぞれの観光地の評価というよりも佐渡全体としての位置づけの視点である。美しい島づくりが第1に掲げるべきで、これまで観光は観光業者のみであり着地型となっていなかったことから、市民参画をどのように盛り込むかが課題ではないか。美しい島づくりは市民参画のもとに作り上げるべきであり、その部分を加味していただきたい。	市民参画は大切な部分でもあるため、書きぶりについて検討したい。	観光振興課
第2章	構想の中にも障がい福祉政策がまったく盛り込まれていない。そこをどのように考えるのか。	P.10に障害福祉の記述がある。その他の部分においても、健常者・障がい者の区別なく(特だしせず)読み取れるよう記述してある。	社会福祉課
第1章	市長は「基本理念は合併当初から受け継いでいる」と言ったが、それを見直しても良いと思う。しかし、今回の策定作業が無駄という意見もあり、どの程度踏み込んで考えるのか。「歴史と文化が香る」は「自然と人が共生できる」が前に来るべきではないか。ジオパークも「大地」があって「文化」である。	現行のビジョンを踏襲する形で考えている。	企画課

対象	質問	全協での回答	担当課
第1章	構想のP.6少子化の進行については、合計特殊出生率1.86→2.01にするのではなく、現状とのギャップの分析がないと先の計画を立てられない。	合計特殊出生率の組立については、過去の流れの中での目標値であり、現状の数値に対してどこまで持ち上げるかを記載している。そのため、生産年齢の増加を図り少子化に歯止めをかけたいと考えている。	企画課
第2章	P.7安心して暮らせる社会。多文化共生の中で、現在もたくさんの外国人妻がおり、今後10年でもっと進むがその観点が入っていない。	この計画を日本人・外国人と分けて作成していることはなく、佐渡に住んでいる方を考えて作成している。日常生活に必要な日本語指導等については、個別計画での記載も含め検討する。	企画課
その他	国境離島の特措法の話が全くない。法律の中に佐渡が明記されているものが2つある。離島振興法と特措法である。空港、港湾、道路入っているが、特措法における対応ということを明記することで形が変わってくる。内容は細かく言わないが、そこは基本が軸であるので明記すべき。	現状、運賃低廉化のみの記載である。課題として記載させていただく。	企画課